

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第156期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

【会社名】 日東電工株式会社

【英訳名】 NITTO DENKO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高崎 秀雄

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA

【電話番号】 (06) 7632 - 2101 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 伊勢山 恭弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA

【電話番号】 (06) 7632 - 2101 (代表)

【事務連絡者氏名】 業績管理部長 吉山 浩明

【縦覧に供する場所】 日東電工株式会社東京支店
東京都港区港南1丁目2番70号
品川シーズンテラス
日東電工株式会社名古屋支店
名古屋市中区栄2丁目3番1号
名古屋広小路ビルヂング
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第2四半期連結 累計期間	第156期 第2四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	378,285 (201,046)	357,737 (194,427)	741,018
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	41,016	41,822	69,013
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	29,133 (18,851)	30,544 (18,506)	47,156
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)包括利益 (百万円)	13,432	28,292	35,290
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	699,866	669,145	689,446
総資産額 (百万円)	935,539	898,950	921,900
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	185.71 (120.15)	204.73 (125.07)	301.32
希薄化後1株当たり四半期(当期)利 益 (円)	185.57	204.59	301.08
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.8	74.4	74.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	44,304	40,627	123,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	36,345	30,392	59,991
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,672	51,430	51,637
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	283,991	263,280	304,922

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、本四半期報告書に記載の数値は国際会計基準（IFRS）ベースで表示しております。

(1) 財政状態および経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ資産合計は22,949百万円減少し、898,950百万円となり、負債合計は2,655百万円減少し、229,040百万円となりました。また、資本合計は20,293百万円減少し、669,910百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の74.8%から74.4%になりました。

主な増減は資産では、現金及び現金同等物が41,642百万円減少、売上債権及びその他の債権が15,901百万円増加、無形資産が2,030百万円増加、金融資産が1,668百万円増加しました。負債では、仕入債務及びその他の債務が2,877百万円増加、未払法人所得税等が1,030百万円減少、その他の金融負債（流動）が4,697百万円減少、その他の金融負債（非流動）が1,164百万円減少、確定給付負債が1,289百万円増加しました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年9月30日）における経済環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を大きく受け、後半において回復がみられたものの、そのスピードは緩やかであり、先行きの不透明感は依然として継続しています。このような環境のなか、当社グループの主要な市場においては、テレワークの拡大などを背景に、ノートパソコン、タブレット端末向けの部材およびスマートフォンなどの電子機器の組み立て用部材並びに半導体の生産における工程用部材の需要が伸長しました。また、TV用汎用偏光板において協業先との連携を強め、技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。核酸医薬関連事業につきましては、COVID-19治療薬やワクチン開発など核酸医薬への期待はこれまで以上に高まっており、受託製造事業に加え関連部材の需要が堅調に推移しました。加えて、医療用マスク材料として多孔質部材に対する期待も高まっています。

一方、自動車市場は、COVID-19の影響を強く受け、後半において徐々に回復がみられたものの、市場における自動車生産台数は前第2四半期連結累計期間に及ばず、需要は低調に推移しました。また、スマートフォンの光学フィルムにおいては、スマートフォンメーカー各社間で強弱が見られ、全体として需要は減少しました。

なお、NittoグループにおけるCOVID-19による影響としましては、各国政府・地域行政の指示に従い、一定期間、操業を停止した海外グループ拠点がございましたが、2020年9月末時点においては全て稼働しております。

以上の結果、売上収益は前第2四半期連結累計期間と比較し5.4%減（以下の比較はこれに同じ）の357,737百万円となりました。また、営業利益は3.1%増の42,367百万円、税引前四半期利益は2.0%増の41,822百万円、四半期利益は4.8%増の30,573百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は4.8%増の30,544百万円となりました。

セグメント別の経営成績

インダストリアルテープ

基盤機能材料では、一般工業および住宅関連部材や金属向けの保護材料などが、COVID-19の影響を大きく受け、後半においては回復がみられたものの、その需要は前第2四半期連結累計期間の水準には及びませんでした。一方、テレワークの拡大を背景に、パーソナルコンピューターおよびサーバー向けのセラミックコンデンサーや半導体の製造工程で使用される関連部材の需要が拡大しました。また、ハイエンドスマートフォンの生産における組み立て用部材の需要も伸長しました。

トランスポーション事業では、COVID-19の影響による欧米における自動車生産台数の減少の影響が大きく、徐々に需要は回復がみられたものの前第2四半期連結累計期間に及ばず生産調整などの対応を行いました。

以上の結果、売上収益は137,981百万円（15.5%減）、営業利益は8,471百万円（37.4%減）となりました。

オプトロニクス

情報機能材料では、テレワークの拡大などを背景にノートパソコン、タブレット端末向け偏光板の需要が拡大しました。スマートフォンは、本格的な生産シーズンを迎えましたが、COVID-19の影響によりスマートフォンメーカー各社間で強弱がみられ、全体として光学フィルムの需要は減少しました。一方、OLEDディスプレイへの対応を進め、採用が拡大しました。TV市場は、パネルメーカーの供給能力の拡大にともない需給バランスが大きく変化しているなか、TV用汎用偏光板は低調に推移しましたが、協業先との連携を強め、技術供与によるロイヤリティ収益を計上しました。

プリント回路では、COVID-19の影響によりハードディスクドライブ（HDD）の生産台数がパーソナルコンピュータ用途をはじめ低調に推移したものの、データセンター用途の高容量化にともなう需要が堅調に推移しました。また、プリント回路事業における高い技術力を活かしたワイヤレス充電システムにおける補聴器用部材への展開に加え、新たにスマートフォン市場への参入を進めました。

以上の結果、売上収益は207,714百万円（2.2%増）、営業利益は37,768百万円（22.0%増）となりました。

ライフサイエンス

ライフサイエンスでは、核酸医薬の受託製造において、市場の成長により需要は堅調に推移しました。加えて、COVID-19の治療薬やワクチンとして核酸医薬品への期待がこれまで以上に高まっており、核酸医薬合成用ポリマービーズNitroPhase（ニトフェーズ）の需要が拡大しました。一方、COVID-19による病院への通院者数の減少などにより経皮吸収型テープ製剤や医療用衛生材料の需要が減少しました。

核酸医薬の創薬においては、引き続き、肺繊維症および難治性のがん治療薬での治験に取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は13,799百万円（8.2%増）、営業損失は1,315百万円（前年同四半期は営業損失1,971百万円）となりました。

その他

メンブレン（高分子分離膜事業）では、COVID-19の影響を大きく受け、各種産業用途やエネルギー分野における需要が低調に推移しました。後半においては回復がみられたものの前第2四半期連結累計期間の水準には及びませんでした。なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれております。

以上の結果、売上収益は11,800百万円（17.3%減）、営業損失は2,364百万円（前年同四半期は営業損失847百万円）となりました。

第1四半期連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。

当該変更を反映した組替後の数値で前第2四半期連結累計期間との比較を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は263,280百万円となり、前連結会計年度末より41,642百万円減少（前年同四半期は13,690百万円の減少）しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は40,627百万円（前年同四半期は44,304百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前四半期利益41,822百万円、減価償却費及び償却費23,796百万円、確定給付負債の増減額1,286百万円、仕入債務及びその他の債務の増減額3,158百万円による増加、売上債権及びその他の債権の増減額16,635百万円、法人税等の支払額又は還付額12,852百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は30,392百万円（前年同四半期は36,345百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出30,107百万円による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は51,430百万円（前年同四半期は16,672百万円の減少）となりました。

これは主に、リース負債の返済による支出2,744百万円、自己株式の増減額33,309百万円、配当金の支払額15,391百万円による減少の結果であります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は17,261百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	158,758,428	158,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	158,758,428	158,758,428	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	158,758,428	-	26,783	-	50,482

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	29,791	20.13
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	12,922	8.73
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,876	1.94
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,734	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,699	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,414	1.63
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	2,304	1.56
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,268	1.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,082	1.41
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,973	1.33
計	-	62,066	41.95

(注) 以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては2020年9月30日現在の株主名簿に従って記載しております。

- (1) (株)三菱UFJ銀行およびその共同保有者の計4名
10,717千株保有(2018年12月24日現在)
- (2) みずほ証券(株)およびその共同保有者の計2名
8,830千株保有(2019年2月15日現在)
- (3) 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)およびその共同保有者の計2名
12,629千株保有(2019年7月15日現在)
- (4) ブラックロック・ジャパン(株)およびその共同保有者の計9名
10,294千株保有(2020年3月13日現在)
- (5) 野村証券(株)およびその共同保有者の計3名
16,288千株保有(2020年7月1日現在)

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,792,300	-	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 147,900,700	1,479,007	同上
単元未満株式	普通株式 65,428	-	-
発行済株式総数	158,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,479,007	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	10,792,300	-	10,792,300	6.80
計	-	10,792,300	-	10,792,300	6.80

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	304,922	263,280
売上債権及びその他の債権	154,473	170,375
棚卸資産	96,124	95,610
その他の金融資産	2,642	1,838
その他の流動資産	17,893	18,294
流動資産合計	576,056	549,398
非流動資産		
有形固定資産	266,948	266,562
使用権資産	16,266	15,890
のれん	4,852	4,626
無形資産	10,198	12,228
持分法で会計処理されている投資	206	1,075
金融資産	7,242	8,910
繰延税金資産	25,694	25,937
その他の非流動資産	14,434	14,321
非流動資産合計	345,843	349,551
資産合計	921,900	898,950

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	90,811	93,688
社債及び借入金	90	129
未払法人所得税等	10,036	9,005
その他の金融負債	24,050	19,352
その他の流動負債	36,907	36,672
流動負債合計	161,895	158,848
非流動負債		
その他の金融負債	18,976	17,812
確定給付負債	48,272	49,561
繰延税金負債	284	639
その他の非流動負債	2,266	2,178
非流動負債合計	69,800	70,191
負債合計	231,696	229,040
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	50,271	50,094
利益剰余金	643,521	658,674
自己株式	27,505	60,435
その他の資本の構成要素	3,624	5,972
親会社の所有者に帰属する持分合計	689,446	669,145
非支配持分	757	764
資本合計	690,204	669,910
負債及び資本合計	921,900	898,950

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	378,285	357,737
売上原価	265,743	247,228
売上総利益	112,542	110,509
販売費及び一般管理費	54,926	50,885
研究開発費	16,524	17,261
その他の収益	2,781	2,294
その他の費用	2,771	2,289
営業利益	41,102	42,367
金融収益	471	275
金融費用	577	838
持分法による投資損益(は損失)	20	16
税引前四半期利益	41,016	41,822
法人所得税費用	11,853	11,248
四半期利益	29,162	30,573
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	29,133	30,544
非支配持分	29	29
合計	29,162	30,573
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	185.71	204.73
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	185.57	204.59

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	201,046	194,427
売上原価	139,334	134,440
売上総利益	61,711	59,986
販売費及び一般管理費	27,158	25,994
研究開発費	8,445	9,037
その他の収益	1,681	1,134
その他の費用	1,563	1,163
営業利益	26,224	24,925
金融収益	181	76
金融費用	248	421
持分法による投資損益(は損失)	9	11
税引前四半期利益	26,167	24,592
法人所得税費用	7,298	6,071
四半期利益	18,869	18,520
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	18,851	18,506
非支配持分	18	14
合計	18,869	18,520
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	120.15	125.07
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	120.06	125.00

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	29,162	30,573
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	116	244
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	15,577	2,491
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	1	1
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	7	2
その他の包括利益合計	15,703	2,251
四半期包括利益合計	13,459	28,322
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	13,432	28,292
非支配持分	26	29
合計	13,459	28,322

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	18,869	18,520
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	83	118
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	4,410	1,621
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	0	0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	1	2
その他の包括利益合計	4,329	1,505
四半期包括利益合計	14,539	17,014
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	14,522	17,000
非支配持分	16	14
合計	14,539	17,014

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2019年4月1日残高	26,783	50,319	622,025	11,081	12,395	700,443	744	701,187
四半期利益	-	-	29,133	-	-	29,133	29	29,162
その他の包括利益	-	-	-	-	15,700	15,700	2	15,703
四半期包括利益合計	-	-	29,133	-	15,700	13,432	26	13,459
株式報酬取引	-	37	-	-	121	158	-	158
配当金	-	-	14,116	-	-	14,116	23	14,140
自己株式の変動	-	12	-	275	-	263	-	263
子会社持分の追加取 得による増減	-	1	-	-	-	1	32	30
所有者との取引額等 合計	-	48	14,116	275	121	14,010	55	14,065
2019年9月30日残高	26,783	50,271	637,042	10,805	3,426	699,866	714	700,581

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2020年4月1日残高	26,783	50,271	643,521	27,505	3,624	689,446	757	690,204
四半期利益	-	-	30,544	-	-	30,544	29	30,573
その他の包括利益	-	-	-	-	2,251	2,251	0	2,251
四半期包括利益合計	-	-	30,544	-	2,251	28,292	29	28,322
株式報酬取引	-	200	-	-	95	296	-	296
配当金	-	-	15,391	-	-	15,391	22	15,414
自己株式の変動	-	24	-	32,929	-	32,905	-	32,905
所有者との取引額等 合計	-	176	15,391	32,929	95	48,593	22	48,616
2020年9月30日残高	26,783	50,094	658,674	60,435	5,972	669,145	764	669,910

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	41,016	41,822
減価償却費及び償却費	24,557	23,796
減損損失	12	112
確定給付負債の増減額	1,528	1,286
売上債権及びその他の債権の増減額	15,267	16,635
棚卸資産の増減額	5,716	345
仕入債務及びその他の債務の増減額	877	3,158
利息及び配当金の受入額	461	300
利息の支払額	293	324
法人税等の支払額又は還付額	5,396	12,852
その他	2,524	381
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,304	40,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	34,387	30,107
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	230	120
定期預金の増減額	1,492	802
投資有価証券の取得による支出	696	322
関係会社株式の取得による支出	-	879
その他	0	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,345	30,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	120	39
リース負債の返済による支出	2,615	2,744
自己株式の増減額	0	33,309
配当金の支払額	14,130	15,391
その他	46	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,672	51,430
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	4,976	448
現金及び現金同等物の増減額	13,690	41,642
現金及び現金同等物の期首残高	297,682	304,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	283,991	263,280

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」を基軸として、これらに係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記4.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

本要約四半期連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(5) 要約四半期連結財務諸表の承認

2020年11月13日に、要約四半期連結財務諸表は当社取締役社長高崎秀雄及び最高財務責任者伊勢山恭弘によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。これらの報告セグメントは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

報告対象の事業セグメントとなっている「インダストリアルテープ事業」は、主に基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料等）、自動車材料等の製造と販売によって収益を生み出しております。「オプトロニクス事業」は、主に情報機能材料、プリント回路等の製造と販売によって収益を生み出しております。また、「ライフサイエンス事業」は医療関連材料の製造及び販売により収益を生み出しております。

「その他」には、「メンブレン事業」及び「新規事業」が含まれております。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	155,412	199,271	10,460	365,145	12,608	377,754	531	378,285
セグメント間の売上収益	7,825	3,898	2,291	14,015	1,651	15,667	15,667	-
セグメント売上収益合計	163,238	203,170	12,752	379,161	14,260	393,421	15,136	378,285
営業利益（は損失）	13,527	30,961	1,971	42,517	847	41,669	567	41,102
金融収益								471
金融費用								577
持分法による投資損益 （は損失）								20
税引前四半期利益								41,016

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン（高分子分離膜）事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 567百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

なお、第1四半期連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前第2四半期連結累計期間数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	131,278	203,715	11,871	346,866	10,412	357,279	458	357,737
セグメント間の売上収益	6,702	3,998	1,927	12,628	1,387	14,015	14,015	-
セグメント売上収益合計	137,981	207,714	13,799	359,494	11,800	371,295	13,557	357,737
営業利益(は損失)	8,471	37,768	1,315	44,924	2,364	42,559	191	42,367
金融収益								275
金融費用								838
持分法による投資損益 (は損失)								16
税引前四半期利益								41,822

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 191百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

前第2四半期連結会計期間(自2019年7月1日至2019年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	79,320	109,817	5,667	194,805	5,961	200,767	279	201,046
セグメント間の売上収益	4,116	2,149	1,228	7,494	659	8,154	8,154	-
セグメント売上収益合計	83,436	111,967	6,896	202,300	6,621	208,921	7,874	201,046
営業利益(は損失)	7,960	19,909	547	27,322	821	26,501	276	26,224
金融収益								181
金融費用								248
持分法による投資損益 (は損失)								9
税引前四半期利益								26,167

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額 276百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

なお、第1四半期連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前第2四半期連結会計期間数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	73,526	109,205	5,773	188,505	5,660	194,165	261	194,427
セグメント間の売上収益	3,554	2,335	981	6,871	746	7,618	7,618	-
セグメント売上収益合計	77,080	111,541	6,755	195,377	6,407	201,784	7,357	194,427
営業利益(は損失)	6,820	20,051	797	26,074	1,342	24,731	193	24,925
金融収益								76
金融費用								421
持分法による投資損益 (は損失)								11
税引前四半期利益								24,592

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額193百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

5. 配当に関する事項

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,116	90	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月28日 取締役会	普通株式	15,689	100	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	15,391	100	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月26日 取締役会	普通株式	14,796	100	2020年9月30日	2020年11月27日	利益剰余金

6. 資本及びその他の資本項目

（自己株式の取得及び処分）

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当社は、2019年6月21日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結会計期間において譲渡制限付株式報酬として自己株式250百万円を処分いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己株式数は1,861千株、帳簿価額は10,805百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

当社は、2020年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式33,308百万円を取得いたしました。また、2020年6月19日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結会計期間において譲渡制限付株式報酬として自己株式189百万円を処分いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己株式数は10,792千株、帳簿価額は60,435百万円となっております。

7. 売上収益

当社グループは、「注記4. セグメント情報」に記載のとおり、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。また、売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	36,007	3,342	11,632	35,664	86,647
	トランスポートーション	23,059	16,254	6,904	22,546	68,765
	計	59,066	19,597	18,537	58,211	155,412
オプトロニクス	情報機能材料	17,287	-	-	163,217	180,504
	プリント回路	3,628	-	-	15,138	18,767
	計	20,916	-	-	178,355	199,271
ライフサイエンス	医療関連材料	2,729	7,731	-	-	10,460
その他	高分子分離膜、その他製品	922	6,930	1,571	3,184	12,608
調整額		531	-	-	-	531
合計		84,165	34,259	20,108	239,751	378,285

第1四半期連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前第2四半期連結累計期間数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	32,362	2,649	10,502	38,465	83,980
	トランスポートーション	16,699	8,792	4,290	17,515	47,298
	計	49,061	11,442	14,793	55,981	131,278
オプトロニクス	情報機能材料	21,287	-	-	160,203	181,490
	プリント回路	6,906	-	-	15,318	22,225
	計	28,194	-	-	175,521	203,715
ライフサイエンス	医療関連材料	2,057	9,814	-	-	11,871
その他	高分子分離膜、その他製品	864	4,950	1,511	3,087	10,412
調整額		458	-	-	-	458
合計		80,636	26,206	16,304	234,590	357,737

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

前第2四半期連結会計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	18,456	1,564	5,305	19,680	45,006
	トランスポーターション	12,146	7,569	3,233	11,364	34,313
	計	30,603	9,134	8,538	31,044	79,320
オプトロニクス	情報機能材料	10,940	-	-	89,005	99,946
	プリント回路	1,895	-	-	7,975	9,870
	計	12,835	-	-	96,981	109,817
ライフサイエンス	医療関連材料	1,522	4,145	-	-	5,667
その他	高分子分離膜、その他製品	448	3,237	755	1,520	5,961
調整額		279	-	-	-	279
合計		45,689	16,516	9,293	129,546	201,046

第1四半期連結会計期間において、マネジメント体制の変更を行った結果、報告セグメントの分類に一部変更があります。前第2四半期連結会計期間数値は、この変更を反映した数値を記載しております。

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

当第2四半期連結会計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	16,518	1,345	5,606	22,011	45,482
	トランスポートーション	9,272	6,139	2,781	9,850	28,044
	計	25,791	7,484	8,387	31,862	73,526
オプトロニクス	情報機能材料	10,074	-	-	86,463	96,537
	プリント回路	4,448	-	-	8,218	12,667
	計	14,523	-	-	94,681	109,205
ライフサイエンス	医療関連材料	893	4,880	-	-	5,773
その他	高分子分離膜、その他製品	470	2,809	863	1,517	5,660
調整額		261	-	-	-	261
合計		41,939	15,174	9,250	128,061	194,427

地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ、ベトナム

8. 1株当たり情報

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	185円71銭	204円73銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	29,133	30,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,874	149,194
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	185円57銭	204円59銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	123	102

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
(1) 基本的1株当たり四半期利益	120円15銭	125円07銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	18,851	18,506
普通株式の期中平均株式数(千株)	156,897	147,966
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益	120円06銭	125円00銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	121	83

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....14,796百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....100円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月27日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 公江 祐輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。